

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会  
金融データワーキンググループ（第3回） 議事概要

日時：平成30年12月5日（水）10時00分～12時00分

場所：総務省8階第一特別会議室

委員）森主査、落合委員、田中委員、福田委員、山本委員、若目田委員

関係事業者）株式会社NTTドコモ、株式会社Origami、チャネルペイメントサービス株式会社、KDDI株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社メルペイ、ヤフー株式会社、LINE Pay株式会社、株式会社ローソン

関係省庁）内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、個人情報保護委員会事務局、金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室、経済産業省商務情報政策局情報経済課、経済産業省商務情報政策局消費・流通政策課、経済産業省経済産業政策局産業資金課

発表者）和歌山県

オブザーバー）全国商工会連合会、一般社団法人日本IT団体連盟、日本商工会議所事務局）総務省情報通信政策課

<第一部>

資料3-1「総務省実証の論点整理」について事務局より説明。

資料3-2「和歌山県モデル地域キャッシュレス決済実態調査」について和歌山県より説明。

意見交換

<モバイル決済モデル推進事業について>

●店舗からの申込は大半が紙で、Webはほとんど無いだろう。

●契約内容の一本化には賛成。簡素さ、分かり易さが大事。

●精算・管理画面についても一本化をお願いしたい。

●手数料や入金サイクルについて、実証期間中と期間後で条件が変わる場合は、見込みでかまわないので実証後の条件も提示した方が、終了後にトラブルを避けられる。

●配布するタブレットのOSは、店舗側の希望に応じて選べるようにすべき。

●店舗からの問い合わせに対しては、商工会議書で交通整理をして、各決済事業者や契約管理主体など適切な相手につなぐスキームがよい

●説明会や、各商工会議所に、QR決済のデモ機を置いて、各個店の経営者等がキャッシュレスのフローを手軽に体験できる場を設けるとよいのではないか

●説明会に参加できない店舗向けに動画やパンフレットなどを用意するとよいのではない

か。

- 経営指導員が各個店へのフォローアップ指導に用いるタブレットなどもあるとよいのではないか
- タブレット・ステッカー等を商工会議所が配布すると、機器のセッティングまで商工会議所が行うことになるが、これでは混乱が必至。タブレットに必要なアプリをプリインストールした状態で配布するなどの対策が必要。
- 予算の制約もあるが、実証についてはできるだけ多くの自治体で行い、横展開をお願いしたい。
- QR コード決済等の普及のため、病院や自販機でも利用できるよう取組を推進してほしい。
- QR コード決済をするだけでは、POS データ等が不足しているため、データの利活用に不足があるのではないか。
- 誰が買ったか、いつ買ったか、いくら使ったかなどの情報でもデータの利活用はある程度可能。
- 消費者へのインセンティブが弱いので、ポイントなど何らかの後押しがあってもよいのでは。
- CPM については、各決済事業者の地域での出し分けが難しいので、全国一斉切り替えも検討することになるだろう。

#### <第二部>

- 資料 3-3 「情報の利活用に関する論点とスコアリングについて」について、落合委員より説明。
- 資料 3-4 「J.Score ご紹介資料」について、株式会社 J.Score より説明。
- 資料 3-5 「ヤフーにおけるスコアリング事業の概要」について、ヤフー株式会社より説明。
- 意見交換
  - スコアリング事業社の提携先企業以外の企業が勝手にスコアを使用した場合の対策について、いままでに事例はないが、起こった場合は厳しく対応したい。
  - 顧客にははっきりと使用する情報の種類、内容、範囲について明記し同意を得ている。
  - スコアリングサービスの利用に当たって、顧客の意思が大事。同意の取り方については、その前提を基本としていくべきと考えている。
  - スコアへの異議申し立てについては、実際には今のところあまり事例がない。

以上